

## 平成30年第9回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年9月25日（火）午後1時22分
2. 閉会日時 平成30年9月25日（火）午後3時55分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教 育 長・柴田正人  
2 番委員・葛西万博      3 番委員・工藤甚三  
4 番委員・佐々木幸子    5 番委員・内山浩子
5. 欠 席 者 1 番委員・駒井優子
6. 署 名 者 3 番委員・工藤甚三      4 番委員・佐々木幸子
7. 説 明 者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北海道学校給食センター所長
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件  
報告第 9 号 工事の請負契約について  
報告第10号 平成30年度教育費9月補正予算について  
  
【継続審議】  
議案第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
10. 委員・各課からの報告  
給食停止期間における昼食状況について  
北海道胆振東部地震による当市小学校修学旅行対応について  
平成30年度平川市教育委員学校訪問（後期）について  
平川市議会教育民生常任委員会所管事務調査について

## 1 1. 会議の概要

午後1時22分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告2件を承認し、議案1件を継続審議とした。

## 1 2. 会議の状況

教育長           ただいまの出席者は5名で、定足数に達していますので、これより、平成30年第9回平川市教育委員会を開会いたします。

1番・駒井委員より、本会議を欠席する旨の届出がありました。案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。

会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、3番・工藤委員、4番・佐々木委員を指名します。

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<了承>

教育長           異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長           <資料1ページより主な事項を説明>

教育長           ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。

<質問等なし>

教育長           以上で教育長報告を終わります。

次に日程第5、各課からの報告を議題とします。

教育長 議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。

指導課長 <こつこつ教室・国際交流派遣団概要説明>

<質問等なし>

教育長 これで、各課からの報告に対する質疑を終了します。次に、各課から委員に報告したい事項に入ります。連絡事項のある課長は挙手の上、発言願います。

学校給食センター所長 <給食停止期間における昼食状況報告>

教育長 ただいまの報告で、何かご質問等ありませんか。  
内山委員。

内山委員 手配といい、配慮といい大変でありますけれども、大変うまくいっているようですが、保護者から何か寄せられていますか。

学校給食センター所長 現在のところ、学校・保護者の方から、こういう問題が発生していますとか、こういう対処をしてくださいとか、今のところありません。今後、問題が発生したならば、すぐ対応できる体制づくりはしております。

工藤委員 パンの日は、子どもさんによってはサラダとかおそらく家の人が持たせてくれていると思いますが、こういうふうなのは大体どれくらいあるものなのですか。

学校給食センター所長 小学校、中学校とも子どもたちはほとんど副菜を持ってきました。食が細いため、パンだけでいいという人はほんの少しです。大半の保護者の方は副菜を持たせている状況にあることを学校からも確認しております。

学校教育課長 <北海道胆振東部地震による本市小学校修学旅行対応説明>  
<平成30年度平川市教育委員学校訪問(後期)説明>

教育長 ただいまの報告の中で、何かご質問等ありませんか。

工藤委員。

工藤委員 偶然にも地震に重なったわけですが、現実には多くの小学校が遭遇したと感じています。実際、地震が発生した9月6日の午前3時7分に市内の小学校はどこにいたのか、報告事項にはありませんので状況をお知らせください。

学校教育課長 平賀東小学校と竹館小学校は洞爺湖ホテルに、碓ヶ関小学校はルスツホテルにおりました。この3校ともバス移動で、その日は高速道路は閉鎖されておりませんでしたので、函館入りしております。食事の手配はホテルで提供できなかったところもありましたが、碓ヶ関小学校では人数も少なかったので、ホテルでおにぎり程度なら提供できるということもありました。東小学校では、旅行会社のほうで食事の手配をして、さほど困ることはなかったと。ただ、停電していますので、お風呂とかには入れなくシャワー程度で終わったという情報が入っていました。

工藤委員 いずれにしても夜中ですので、子どもたちもパニック状態になりかねない中、何事もなく無事で帰ってきたという点ではよかったなどは思います。学校側でこういう点で心配したとか、注意したとかの報告はありましたか。

学校教育課長 特に困ったという情報は入っていません。ただ、帰りの手段については6日の時点では、フェリーしか動いていないということがありました。7日の新幹線で帰ってくる予定の東小学校と碓ヶ関小学校については、その対応を待っている状態でした。新幹線が動かなければフェリーと二段構えで考え、結果的には7日の午後から新幹線が動いたということで、碓ヶ関小学校は新幹線で帰ってきておりますし、竹館小学校は予定通りフェリーで帰っております。

佐々木委員 別に父兄から苦情があるわけではないんですけど、学校と引率した教師との連絡は密にやったと思いますが、対父兄はどういうふうな手段でとったのか。

学校教育課長 詳しい内容については確認しておりませんが、東小学校であれば

夜中に到着しているんですが、学校と父兄の間で連絡がきちんとされており、また、竹館小学校、碓ヶ関小学校についても同様に連絡体制はとられております。特に苦情等は出ておりません。

佐々木委員 例えば、一斉メールとかを利用しているのかなと思ったので。

学校教育課長 メールを使っている学校とか、それぞれどの学校にも緊急の連絡網がありますので、そちらの方で対応しているということです。

佐々木委員 今、個人情報が厳重になってから、あまり連絡網を作らないとか、他に出さないとか、そういう状況になっていると聞いた事がありますので。でも、こういう時は必要ですからお聞きしました。ありがとうございました。

教育長 事が起きたときに、連絡網をきちんと構築しているかどうかということですから、各学校を確認して、次の委員会で報告するようお願いします。

事務局長 <平川市議会教育民生常任委員会所管事務調査報告>

教育長 以上で、各課からの報告を終わります。  
次に、日程第6、議事に入ります。  
まず、臨時代理の報告事項である、報告第9号工事の請負契約についてを議題とします。  
保健体育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長 <資料8ページより案件説明>  
<新体育館概観・平面図説明>

教育長 ご質問等ございましたら、お願いいたします。  
工藤委員。

工藤委員 請負業者は、その道でおそらく歴史のある会社だと思います。体育館の場合は、どうしても床、これが命だと素人ながらに感じますが、その工法には様々あると思いますが、体育館の床の命としてこれだという木材。それとトイレの話しですが、和式でないとだめだという方もいると思いますが、例えば他の体育館でも和洋

折衷なのでしょうか。

保健体育課長   メインアリーナにつきましては、一般的な体育館の床に使用されている木材で作る予定です。ただ、ウェートリフティングをやるためには下を補強してその上に床を張る予定です。  
サブアリーナにつきましては、木材に代わるスポーツ床材がありますので、そちらを敷く予定であります。  
トイレですが、体育館建設後30年から40年使いますので、ウォシュレット付きで計画しました。和式・洋式とあるのは、今この辺の体育館はほぼ和式ですが、私たちの計画では洋式を整備して、どうしても和式でなければならない人のために全館で3つ程用意いたしました。

教育長           メインの木の材質、特に何かあればお知らせください。

保健体育課長   一番いいのは桜の木が一番良いのですが、それにするかどうか検討しており、決まったらお知らせいたします。

教育長           トイレは全国的な傾向とすれば、洋式化が進んでいる状況にありますが、洋式のトイレはお尻が便座に触れ、それが嫌だという方もおります。そのことも考慮に入れ平川市の体育館は、女子に2個、男子に1個の和式を用意いたしました。

工藤委員        というのは、例えば直接触れないようにペーパーシートとかの方法もあると思いますが。

保健体育課長   それでも嫌だという方もおり、皆さんの意見を聞きましたら、不特定多数の人が座るのであれば、私は嫌だという人がいます。

工藤委員        ちなみに、オリンピックとかの世界的なスポーツのところもやはり両方設置なのですか。

保健体育課長   そこまではちょっとわかりませんが、青い森アリーナはほぼ洋式だったと思います。  
当市でも洋式に進んだのですが、どうしても和式をお願いしたいということがありましたので、設置いたしました。

工藤委員            そういう意味では、そういう方にも優しく使えるように設計をしました。配慮がものすごく深い設備ですということですね。

佐々木委員        もちろん車椅子用のものもあるんでしょうか。

保健体育課長      避難場所ともなりますので、用意しております。

葛西委員            まさに工藤委員おっしゃるその通りで、実はうちでも女性スタッフへのアンケートをとったら、半々でした。  
先ほど、マンホールトイレのお話がありましたが、災害時にどのあたりにどういうふうに設置されるのでしょうか。

保健体育課長      器具庫と体育館の間に設置します。どうしても外に出ますので、こちらに通路がありますので、そこにあるマンホールを開け、その上に便座を置いて使用する形になります。

内山委員            トイレの配管について最高の技術を持ってやると思いますが、小和森小学校みたいに大規模改修後も修繕をしております。できてからの保障もあると思いますが、しっかりとした設計をお願いします。

保健体育課長      業者さんと協議し進めていきたいと思います。

教育長             それでは、報告第9号は、承認することと決めます。  
次に、報告第10号平成30年度教育費9月補正予算についてを議題とします。  
本件については、人件費を除き提案しております。  
学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長        <資料9ページより案件説明>

教育長             ご質問等ございましたら、お願いいたします。

                      <質問等なし>

教育長             それでは、報告第10号は、承認することと決めます。  
ここで、暫時、休憩に入ります。

<休憩 午後2時20分から午後2時30分>

教育長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に議案審議に入ります。

継続審議としている、議案第21号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とします。

審議方法は、事務事業評価に係る課ごとにアドバイザーからの意見を付して説明を願います。

その後、委員より、質疑・意見等を頂きたいと思えます。

その際、アドバイザーの意見等を尊重するものの、委員会の責任において評価したいと思えます。

なお、このことにつきましては、次回の10月の定例会を最終としまして決定させていただきたいと思えますので、今回一通り各課の事業について説明をし、ご意見を伺い、次回定例会で確認をして決定したいと思えます。

前回、佐々木委員よりいただきました意見をもとに、資料を提出しておりますので、その説明を事務局に求めます。

学校教育課長補佐 <平成28・29事務事業対照表説明>

教育長

また、事務事業評価の内容についていただきましたこれまでの意見等については、修正案をまとめ、一括で来月にご審議いただく予定としておりますので、ご了承願います。

今回は、事業NO2で終了しましたので、本日は事業NO3から審議いたします。

<委員からの質問・意見等（事業No3）審議>

<委員からの質問・意見等（事業No4）審議>

<委員からの質問・意見等（事業No5）審議>

<事務事業評価（事業No6）学校給食センター所長説明>

<委員からの質問・意見等（事業No6）審議>

<事務事業評価（事業No7）指導課長説明>

<委員からの質問・意見等（事業No7）審議>

<事務事業評価（事業No8）指導課長説明>



<委員からの質問・意見等（事業 No8）審議>  
<事務事業評価（事業 No9）指導課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No9）審議>  
<事務事業評価（事業 No10）指導課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No10）審議>  
<事務事業評価（事業 No11）指導課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No11）審議>

<事務事業評価（事業 No12）生涯学習課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No12）審議>

<事務事業評価（事業 No13）保健体育課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No13）審議>  
<事務事業評価（事業 No14）保健体育課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No14）審議>  
<事務事業評価（事業 No15）保健体育課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No15）審議>  
<事務事業評価（事業 No16）保健体育課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No16）審議>  
<事務事業評価（事業 No17）保健体育課長説明>  
<委員からの質問・意見等（事業 No17）審議>

教育長

本日は、議案第21号については、ここで審議を打ち切り、続きは次回の定例委員会で審議いたします。

次に、10月の委員会ではありますが、10月23日、火曜日、午後1時よりこちらで開催しますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして本日は終了いたします。

ご苦勞様でした。